代表者の所在地の変更
一、建物の増築及修繕費の支出
二、為替及送金手数料の支出
三、旅費及交通費の支出
四、諸雑費の支出
五、電話料の支出
六、事務所賃借料の支出
七、職員給与の支出
八、職業紹介事業に対する補助金の支出
九、職業紹介事業に対する補助金の支出
十、特別会計繰入金の支出
十一、事務所賃借料の支出
十二、電話料の支出
十三、其の他の雑費の支出
十四、職員給与の支出
十五、職業紹介事業に対する補助金の支出
十六、職業紹介事業に対する補助金の支出
十七、職業紹介事業に対する補助金の支出
十八、職業紹介事業に対する補助金の支出
十九、職業紹介事業に対する補助金の支出
二十、職業紹介事業に対する補助金の支出

(1) 職業紹介事業
一、事務所賃借料
二、電話料
三、職員給与
四、旅費及交通費
五、諸雑費
六、職業紹介事業に対する補助金
七、職業紹介事業に対する補助金
八、職業紹介事業に対する補助金
九、職業紹介事業に対する補助金
十、職業紹介事業に対する補助金
十一、職業紹介事業に対する補助金
十二、職業紹介事業に対する補助金
十三、職業紹介事業に対する補助金
十四、職業紹介事業に対する補助金
十五、職業紹介事業に対する補助金
十六、職業紹介事業に対する補助金
十七、職業紹介事業に対する補助金
十八、職業紹介事業に対する補助金
十九、職業紹介事業に対する補助金
二十、職業紹介事業に対する補助金